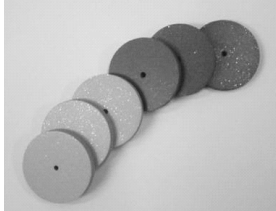


歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材（70903000）

アートポリッシャー

＊【形状・構造及び原理等】

- 1)成分
シリコンゴム、炭化ケイ素、顔料
- 2)構造及び寸法



寸法

測定箇所	寸法（mm）
直径	22
厚さ	3.2
中心孔	1.5

3)種類

種類	色	用途
ソフト	ライトブルー	中仕上げ
ハード	ブルー	

＊4)最大回転数 20,000rpm

【使用目的又は効果】

本品は、ゴム基材で結合された研磨成分から成る歯科用研磨材で、ホイール形状であり、歯科技工物の研磨に用いる。

【使用方法等】

歯科用駆動装置及びハンドピースに装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研磨物に押し付けて研磨する。

【使用上の注意】

- 1)使用上の注意
- ①ハンドピース（タービン）メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
 - ②使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
 - ③指定の回転数を超えて使用しないこと。
 - ④本材を用いて歯科技工物を研磨する際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所粉塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
 - ⑤頭部が細く、長く、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
 - ⑥損傷、変形（サビ、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
 - ⑦本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。
- 2)重要な基本的注意
- ①本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋など用いて直接本材に触れないこと。
 - ②本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕
歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- 製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp
- 製造業者：山八歯材工業（常熟）有限公司
製造先国名：中華人民共和国